

令和2年度 第4回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：令和2年9月16日（水） 15：00～16：30

場 所：小山市健康医療介護総合支援センター 研修室

出席者：塚田錦治委員長、佐田尚宏副委員長、朝野春美委員、高田純子委員、
岸野康之委員、片山照美委員

【新小山市市民病院】

折笠清美看護部長、坂田普事務部長

【事務局（保健福祉部健康増進課地域医療推進係）】

浅見貴幸保健福祉部長、室橋正枝健康増進課長、関口律子地域医療推進係長、
鈴木香奈子主査

会議経過

1. 開会

発言者	内 容
2. 議事（塚田委員長進行）	
事務局	資料3・4説明
	事前にいただいたご意見（資料4）を踏まえ、資料3の文言を修正させていただいたものが資料3 修正になる。
委員長	事務局の説明について、ご意見はあるか。
副委員長	資料3 修正-2-1（1）3行目、高度の～とあるが、高度な～がよろしいのではないか。高度な総合診療医というのは、より高いレベルで病院の中で総合診療医をやるというイメージ。
事務局	修整致します。
委員長	資料3 修正-2-2（1）5行目、専攻医とあるが、専門医・専攻医としていただきたい。
	他何かご意見はあるか。なければ、修正点についてはこれでよろしいかと思う。次に進みたい。
事務局	前は資料3 修正2-3-（6）までをご審議いただき、先ほど修正案についてもご審議いただいた。資料3 修正2-4からは本日ご審議いただきたい。また、事前にご意見をいただいているものを資料4にまとめさせていただいたので、ご意見をいただいた委員からご説明をお願いしたい。
委員	資料4 第4-2の説明について 医療機関の持続可能性が非常に重要になっている。前文に持続可能なという意味合いの文言を入れていくのはどうか。
副委員長	前文の下から2行目、地域住民から求められる の後に、持続可能な地域密着型の急性期中核病院とするのはいかがか。
委員長	それでいいかと思う。事務局追加願いたい。
事務局	資料4の2ページ⑩⑪で委員からいただいた、住民への啓発というご意見を受けて4-（3）の住民意識の啓発活動の文言を修正させていただいた。これについて、ご審議いただきたい。
副委員長	感染症について、資料3 修正2ページ目、感染症医療の対策の部分で文言を追加いただいているので、それでいいと思う。
委員	他の部分で触れていただいているので、大丈夫かと思う。
委員長	それでは、第4 地域医療支援病院としての機能強化についてご意見を順番に伺

	いたい。事務局説明を願いたい。
事務局	資料3 修正 第4 地域医療支援病院としての機能強化について 説明
委員	4-(2) 地域包括ケアシステムの推進のところで、退院支援について、高齢者サポートセンターとの連携が重要かと思うので、文言を入れていただければと思う。
事務局	介護・福祉施設等との連携の部分の介護・福祉施設等のところに高齢者サポートセンターが含まれていると考える。
委員	わかりました。
委員	ACPについては、行政と協力して推進していただきたい。
委員長	住民意識の啓発活動というのが、これから非常に重要になってくる。その中でもACPの理解と啓蒙というのは非常に重要である。(3)の住民活動の啓発の部分にACPの普及についてを一言入れていただくと、特別扱いとしていいかと思う。
事務局	最後の文にACPについて加えさせていただく。
委員長	新小山市民病院はよろしいか。
新小山市民病院	よろしいです。
委員	地域医療を支援するという文言が出てこないの、どこかに入れたほうがいいのでは。
委員長	大きな括りとして、地域医療を支援する項目というご理解でいいかと思う。
副委員長	今のご意見で一文を入れるとしたら、4-(1)下から2行目に、地域医療を支援し、地域の医療機関との連携を一層促進するとしたらよいのでは。
委員長	すごく明確になっていいかと思う。4はよろしいか。 続いて5 法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進に移るが、特に意見がなかったが、そのままよろしいか。 また第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項の1 組織マネジメントの強化についても意見がなかったので、このままでよろしいか。 ご意見がなければ、2 働きやすい病院づくりに移りたい。 高田委員から意見をいただいているがいかがか。
委員	医師確保などの文言を追加いただいているので、よろしいかと思う。
委員	ただ国が示した働き方改革に合わせていくのではなく、それを機にして、より働きやすい病院を模索していく。働き方改革に対応し、且つそれを活かして独自の取組みを進めていただきたい。
委員長	仰ることはわかるが、どのような形で文章に組み込めばよいか。
委員	最後の一文に職員の働き方を工夫し、職員の活力を引き出す人事制度を構築していく。とするのはいかがか。
委員長	今の文言でよいのではないか。それから片山委員からも意見をいただいている。いかがか。
委員	医師が永く勤務できる体制づくりと入れたが、文言でどこに入れたらよいか難しい。市民からは医師が2、3年で交代してしまうという声がある。
委員長	市民病院は制度がしっかりしていて、医師等が研修できる制度は整っていると思うが病院としてはいかがか。
新小山市民病院	先生がやりがいをもって働ける環境を整備していくということは努力している。永くお勤めできる環境とは先生方のやりたいことを病院としてサポートしていくことだと思う。

副委員長	新小山市市民病院の常勤医60名のうち、30名は自治医大からの派遣である。派遣の先生は長くて3年になるので、制度的な問題がある。医療の継続性を重視するような文言をどこかに入れていただけるといいのでは。
委員長	医療は日進月歩なので、新陳代謝も必要であり、常にそういったことが行われることで、病院の意識も高まると思う。そのような患者さんへの啓蒙活動も必要かと思う。
委員	ありがとうございました。
委員長	それでは第4に移りたい。1～3について事務局説明をお願いしたい。
委員	当院運営の方針を市と確認いただきたいという意見。今後4年間の目標として入れていくのか検討いただきたい。単体で運営するのではなく、みんなで維持していくという意味合いで、今回の感染症のこともあり、今後財務の部分で今まで以上に市に求めることがあるかもしれないので、このような意見をした。また、こちらは経営論となるので、文言におとすのは難しいと思うが、好調が続いている内に、数字に表れない負荷や歪みを確認いただきたい。高度医療機器については、使えるものはできるだけ長く使うという基本でお願いしたい。
委員長	地方独立行政法人と冠がついているので、市との関連性は示されると思うが別途記載した方がよろしいか。
委員	行政的には、基準内繰入（市から病院へ一定の金額を支出している）の中で経営するのが前提とされているが、市と時々財務についてよく確認していく必要があるのではないかと思う。
副委員長	（1）収益の確保 の安定した経営を維持するために、の後に栃木県、小山市と密に協議しと入れればいいのではないか。
事務局	このご意見は、今後コロナで経営が悪化した時に一早く市と協議をするために入れていくということでしょうか。
委員	基準内繰入があるので、病院としては、もっと何とかしてほしいと言いつらいので、今回のこともあるので、今後市とよく協議が必要かと思う。
委員長	今回特殊なことなので、国・県の制度を利用し、そこへ市の働きかけも非常に重要かと思う。
副委員長	委員の最後の意見で、高度機器はできるだけ使ったほうがいいという部分だが、その通りだが、CTやMRは一定の期間を過ぎるとメーカーが保守できなくなるので、そういったところを何とかしたいと思う。
委員長	医療工学の進歩が強烈で、3年後には、今あるものと比べかなり進歩しているので、大切に大事に使っていただきたいが、難しいところ。
事務局	2－（1）安定した経営を維持するためにの後に、栃木県と小山市と連携をはかり、国、県の制度を活用するなど という文言を加えてはどうか。
副委員長	よろしいのではないか。
委員長	他はいかがか。
委員	集中と選択の考え方による費用対効果という表現がわかりづらい。
事務局	文章を並び替えて、「また、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むため、集中と選択の考え方を取り入れる」というのはいかがか。
委員長	そのほうがわかりやすいのでいいかと思う。 それでは第5 その他業務運営に関する重要事項に移りたい。
委員長	これはこのままでよいかと思う。他に何かあるか。
委員	この目標・計画については、どういった形で市民に伝わるのか伺いたい。

事務局	この後、評価委員会の委員長、副委員長に市長答申をしていただき、中期目標に対して市民からパブリックコメントをいただく。中期目標はホームページや出張所で閲覧できるようにする。パブリックコメントを参考に、中期目標を修正し、12月議会で議決後、正式に公表し、病院へも通知する。同時進行で病院から具体的に4年間の中期計画を作成し毎年度の年度計画を作る。病院が作成する中期計画については、12月の評価委員会にて、委員のご意見をいただいた後、修正し、2月の議会での議決を経て、正式に公表する流れとなる。市民へは、ホームページでの公表となる。
委員	一市民としては、文言がわかりづらいと思うので、専門用語などは、説明が必要かと思う。また、小山市の地域医療を守り育てる条例についても、中身をどれだけの人が知っているのかと思う。市民病院の職員にも、中期目標・中期計画を共有して、説明する機会があれば、それに向かい一丸となって努力をするということができると思う。
委員長	市民病院は様々な研修を通して、職員には周知をしておられると思う。市民に対しての周知というのは、難しい部分ではあるが、市議会議員の先生方が十分に咀嚼いただき、色々な機会でも周知していただき、市民病院としても健康フェスティバル等を利用して、周知していただければと思う。
副委員長	4年間の中期目標を作った後に、中期計画を作ると思うが、今の医療情勢からすると、かなり変化することも想定しなければならない。中期目標を変えるということはないと思うが、そういったことは制度的には可能なのか。
新小山市市民病院	中期目標はある程度大きな指標となっているので、これを変えることは小山市としてはどうなのか。
事務局	法律上、変更する場合には、評価委員会のご意見を伺うことになっている。社会的情勢上、4年間のうちに変更したほうがいい場合には、委員長と相談して、評価委員会を招集する場合もある。
委員長	他はいかがか。特になければ、議題は全て終了する。 本日の評価委員会としての意見として市長に答申することになるがよろしいか。以上で審議は終了とする。
事務局	今後、市長への答申は9月23日に行う。次回、12月の評価委員会は中期計画についてご審議いただく。以上となる。ありがとうございました。

3. 閉会

以上